

# 令和元年度第2回陸前高田市総合教育会議

日 時 令和元年11月26日(火)

午後1時30分

場 所 陸前高田市役所4号棟第4会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

陸前高田市教育大綱の見直しについて

4 そ の 他

5 閉 会

## 陸前高田市教育大綱の見直しについて

## 1 大綱の定義

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

## 2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。」

## 3 策定の趣旨

- ・首長は民意を代表する立場であるとともに、教育行政においては、大学及び私立学校を直接所管し、教育委員会の所管事項に関する予算編成・執行や条例提案など重要な権限を有している。
- ・近年の教育行政においては福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっている。
- ・これらを踏まえ、首長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図る。

## 4 現行の大綱

(1) 策定年月日 平成27年9月1日

(2) 基本理念 「郷土で学び 夢を拓く、心豊かで たくましい 人づくり」

- ・第8次教育振興基本計画と、震災復興計画を基本として、4つの基本方針とこれに基づく基本施策を掲げる。

## 5 大綱の見直し方針

陸前高田市まちづくり総合計画の教育行政部門の具体的内容を示す第9次陸前高田市教育振興基本計画を平成31年3月に策定したことから、現行の教育大綱についても見直しを行い、整合性を図るものとする。

## 陸前高田市教育大綱（案）

＜基本理念＞ 郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり

＜基本方針＞

**1 社会でたくましく生き抜いていく力の育成**

- ・確かな学力を育む教育の推進
- ・豊かな心を育む教育の推進
- ・健やかな体を育む教育の推進
- ・社会の変化に対応する教育の推進
- ・夢と希望を拓くキャリア教育の推進
- ・グローバル人材を育成する教育の推進
- ・自らの命を守り抜くための防災教育の推進

**2 一人ひとりを大切にした学校教育の推進**

- ・長期にわたる児童生徒の心のケアの実施
- ・配慮を要する児童生徒への支援の充実
- ・学校不適應児童生徒の不適應解消に向けた支援
- ・いじめのない、いじめを許さない学校づくりの推進
- ・安全・安心な学校教育環境の整備

**3 学校、家庭、地域が一体となった教育の推進**

- ・たくましい子どもを育てる家庭教育の支援
- ・地域全体で子どもを育てる環境づくり
- ・青少年の健全育成活動の推進
- ・学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

**4 人生を豊かにする生涯学習の推進**

- ・連携・協働による生涯学習の推進
- ・自主的・主体的な学習活動への支援
- ・学びの成果を地域や社会で生かせる環境づくりの推進
- ・学びの場となる施設の整備・充実

**5 多様で個性ある文化の創造**

- ・みんなが親しめる多様な文化芸術活動の推進
- ・自然・歴史・文化資源の保護と継承
- ・歴史と風土に培われた文化財の保存と活用
- ・文化活動を育てる環境の整備

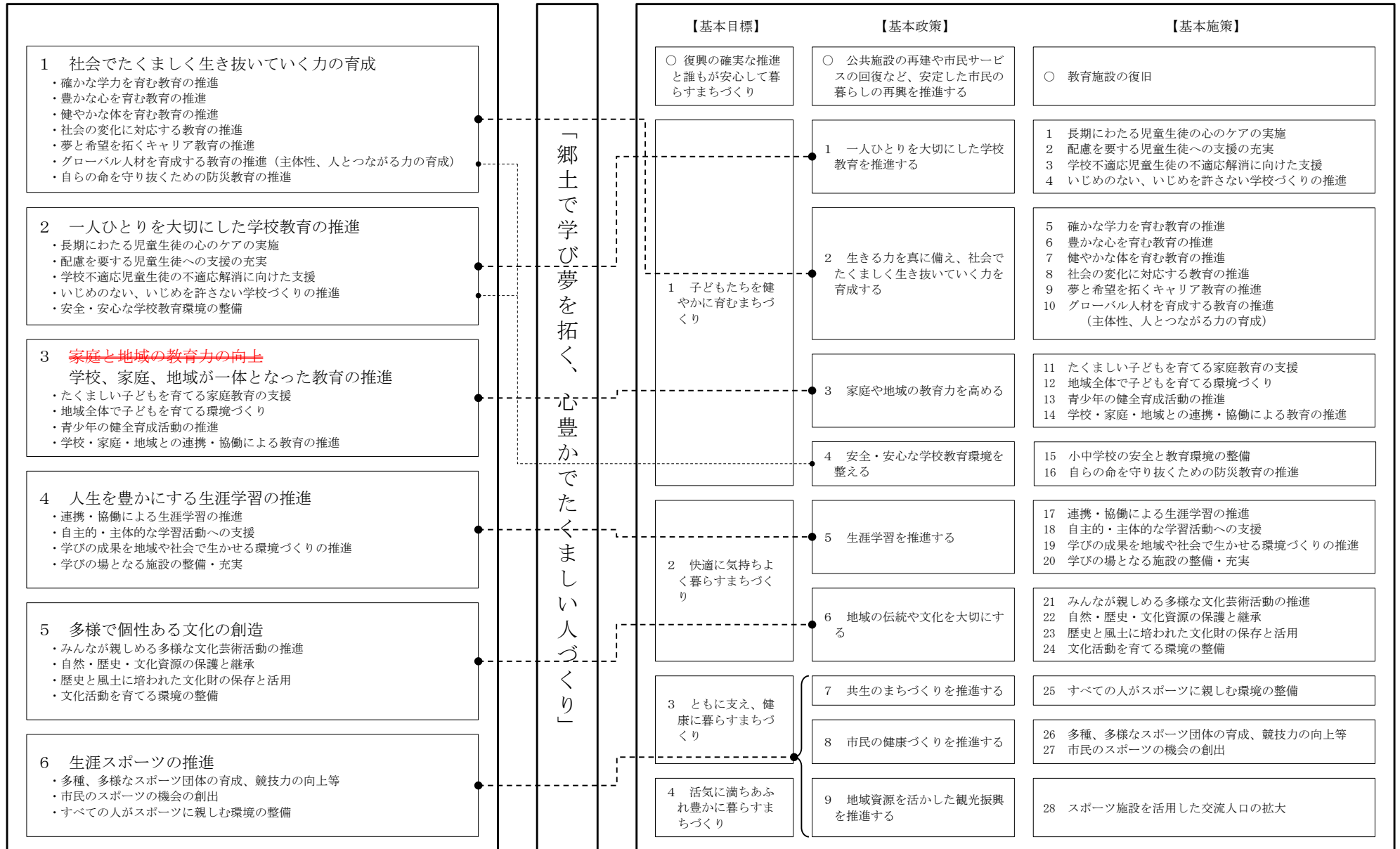
**6 生涯スポーツの推進**

- ・多種、多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等
- ・市民のスポーツの機会の創出
- ・すべての人がスポーツに親しむ環境の整備

陸前高田市教育大綱（見直し案）

【基本理念・将来像】

第9次陸前高田市教育振興基本計画の体系



陸前高田市教育大綱（見直し案）	陸前高田市教育大綱（現行）
<p>1 社会でたくましく生き抜いていく力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力を育む教育の推進</li> <li>・豊かな心を育む教育の推進</li> <li>・健やかな体を育む教育の推進</li> <li>・社会の変化に対応する教育の推進</li> <li>・夢と希望を拓くキャリア教育の推進</li> <li>・グローバル人材を育成する教育の推進（主体性、人とつながる力の育成）</li> <li>・自らの命を守り抜くための防災教育の推進</li> </ul>	<p>1 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校教育の推進</li> <li>・確かな学力を育む学校教育の推進</li> <li>・豊かな心を育む学校教育の推進</li> <li>・社会の変化に対応し、たくましく生きていく力を育む学校教育の推進</li> <li>・健やかな体を育む学校教育の推進</li> <li>・互いの個性を尊重し、一人ひとりに配慮した学校教育の推進</li> </ul>
<p>2 一人ひとりを大切にした学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたる児童生徒の心のケアの実施</li> <li>・配慮を要する児童生徒への支援の充実</li> <li>・学校不適應児童生徒の不適應解消に向けた支援</li> <li>・いじめのない、いじめを許さない学校づくりの推進</li> <li>・安全・安心な学校教育環境の整備</li> </ul>	<p>2 人生を豊かにする生涯学習、魅力ある社会教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による生涯学習の推進</li> <li>・たくましい子どもを育てる家庭教育の支援</li> <li>・いつでも、どこでも、だれでも学べる学習活動の支援</li> <li>・生きがいを育む社会教育推進体制の充実</li> <li>・健康で豊かな生活を送るためのスポーツライフの実現</li> </ul>
<p>3 学校、家庭、地域が一体となった教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくましい子どもを育てる家庭教育の支援</li> <li>・地域全体で子どもを育てる環境づくり</li> <li>・青少年の健全育成活動の推進</li> <li>・学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進</li> </ul>	<p>3 新しいまちづくりに向けた教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に対応し、安全・安心な教育環境の整備</li> <li>・すべての人にやさしい教育施設の整備</li> </ul>
<p>4 人生を豊かにする生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・協働による生涯学習の推進</li> <li>・自主的・主体的な学習活動への支援</li> <li>・学びの成果を地域や社会で生かせる環境づくりの推進</li> <li>・学びの場となる施設の整備・充実</li> </ul>	<p>4 多様で個性ある文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが親しめる多様な芸術活動の振興</li> <li>・歴史と風土に培われた文化財の保存と活用</li> <li>・文化活動を育てる環境の整備</li> </ul>
<p>5 多様で個性ある文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが親しめる多様な文化芸術活動の推進</li> <li>・自然・歴史・文化資源の保護と継承</li> <li>・歴史と風土に培われた文化財の保存と活用</li> <li>・文化活動を育てる環境の整備</li> </ul>	
<p>6 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多種、多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等</li> <li>・市民のスポーツの機会の創出</li> <li>・すべての人がスポーツに親しむ環境の整備</li> </ul>	